

舞鶴市原子力災害住民避難計画

【概要版】(平成28年3月改正)

中舞鶴小学校区(Cゾーン)

防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲

◆予防的防護措置を準備する区域(PAZ)

高浜発電所から概ね5kmの地域
(Aゾーン)

発電所	対象地域
高浜	松尾、杉山

原子力発電所の事故が起きた場合、放射性物質の放出前に直ちに避難する区域

※PAZに準じた防護措置を行う地域

避難経路を考慮し、PAZに準じた避難等を行う地域(A-2ゾーン)

発電所	対象地域
高浜	大山、田井成生、野原

◆緊急時防護措置を準備する区域(UPZ)

●高浜発電所から概ね30kmの地域(B～Fゾーン)

●大飯発電所から概ね32.5kmの地域(A～Dゾーン)

避難、屋内退避、安定ヨウ素剤の予防服用等の計画を事前に立てる必要がある区域

発電所	対象地域
高浜	舞鶴市域全域(松尾、杉山を除く)
大飯	大浦地区全域、東地区全域、中地区全域、西地区(野村寺、城屋、高野台、上福井を除く)、加佐地区(蒲江、油江、東神崎、西神崎)

*高浜発電所のUPZには、「PAZに準じた防護措置を行う地域」を含む

- 高浜発電所からの距離に応じて、概ね5kmごとに7つの避難指示区域(ゾーン)を設定し、段階的に避難を実施する。
- 大飯発電所の事故を想定したゾーンも、高浜発電所と同様とする。



避難中継所・避難先

舞鶴市

避難が必要な場合は、事故の状況や風向きなどを考慮し、西方面、南方面のどちらに避難を行うか判断し、舞鶴市から連絡します。

必ず避難中継所に立ち寄りましょう

避難時には必ず避難中継所に立ち寄り、避難退域時検査、除染を受け、検査済証を受け取り、避難先へ向かいましょう。避難退域時検査、除染は避難者の健康被害の低減や避難先への2次汚染を防止するため、非常に重要です。

①福知山市三段池公園<西方面、南方面>

福知山市猪崎377-1

②長田野公園体育館<西方面>

福知山市长田野町2丁目

③京都府立丹波自然運動公園<南方面>

京丹波町曾根崩下代110-7

避難先

西方面(兵庫県、徳島県)

南方面(京都府)

神戸市、尼崎市、西宮市、淡路市

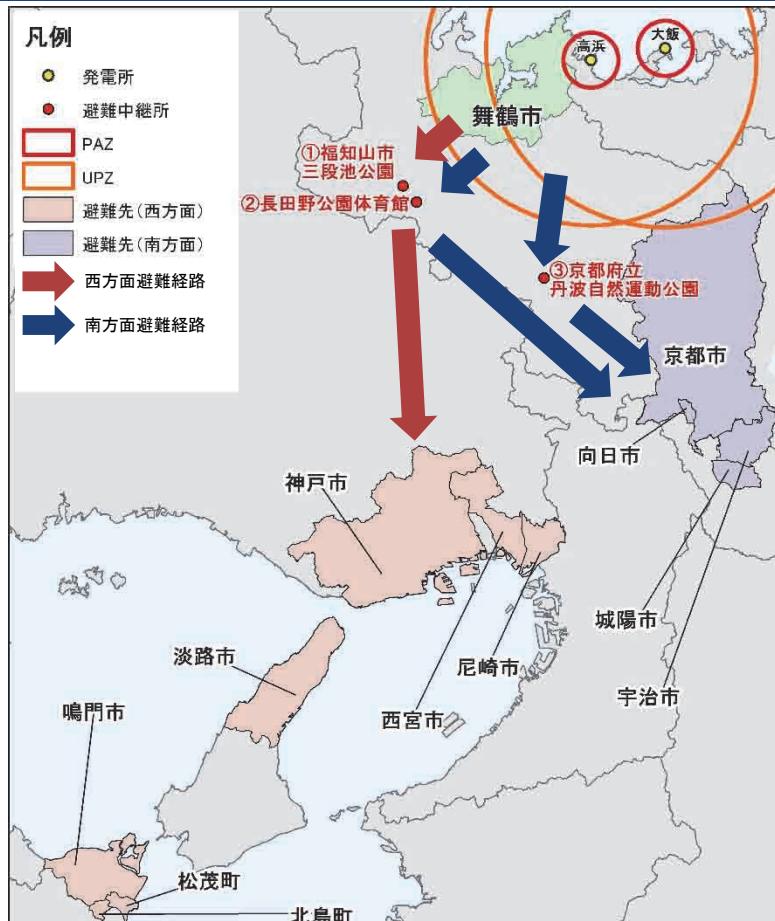
鳴門市、松茂町、北島町

京都市、宇治市

城陽市、向日市

凡例

- 発電所
- 避難中継所
- PAZ
- UPZ
- 避難先(西方面)
- 避難先(南方面)
- 西方面避難経路
- 南方面避難経路



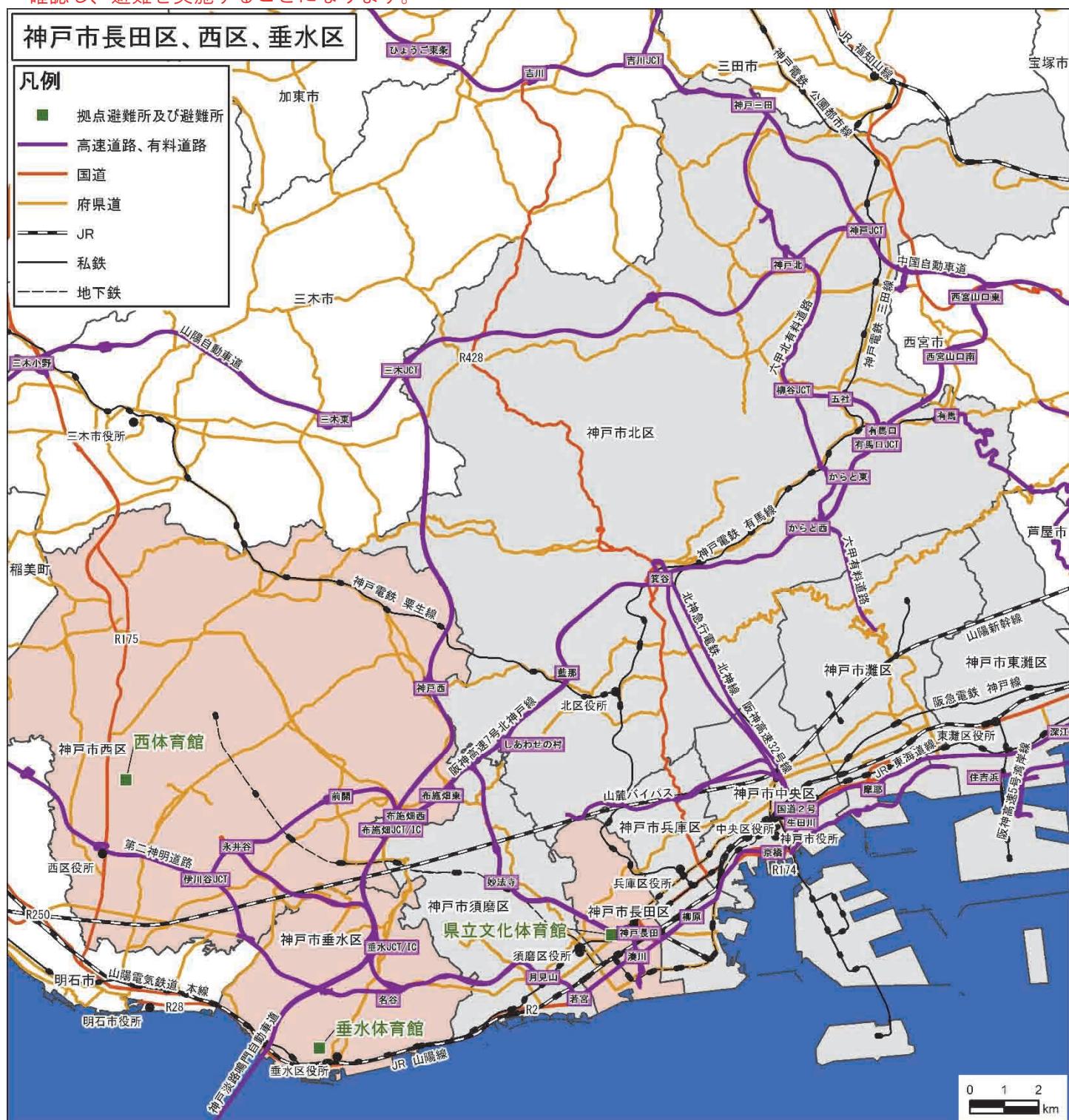
*避難のイメージは4ページをご覧ください。

【西方面】中舞鶴小学校区避難先マップ

ゾーン	自治会等	避難時 集結場所	避難 中継所	避難先 市町(区)名	拠点 避難所	避難所
C	本町3丁目、本町4丁目、本町5丁目、奥母花木、西元町1丁目、西元町2丁目 旭東、旭西、旭南、若葉、橘、双葉	中舞鶴 小学校	長田野公園 体育館	神戸市 長田区	県立文化 体育館	●県立文化体育館 ●丸山コミュニティ・センター ●総合療育センター ●地域人材支援センター 他5施設
	上若宮、道芝、上九丁目、東若宮、西若宮、中若宮、榎川上、榎川下、東元町、西門一丁目 西門二丁目、余部合同宿舎、中舞鶴宿舎 海上自衛隊	中総合会館				
	栄、荒田、長浜、和田	和田中学校	神戸市 垂水区	西体育館	●西体育館 他6施設	
	白浜台、加津良、保安学校、舞鶴航空基地隊舎			垂水 体育館	●垂水体育館 ●垂水年金会館 他4施設	

●避難所については、施設の名称や住所の変更等の理由により、舞鶴市原子力災害住民避難計画（平成28年3月改正）から平成29年3月時点で一部修正している施設があります。

●避難が必要な場合は、舞鶴市及び京都府が、まず避難先市町が被災していないか、避難施設が受入可能などを確認し、避難を実施することになります。

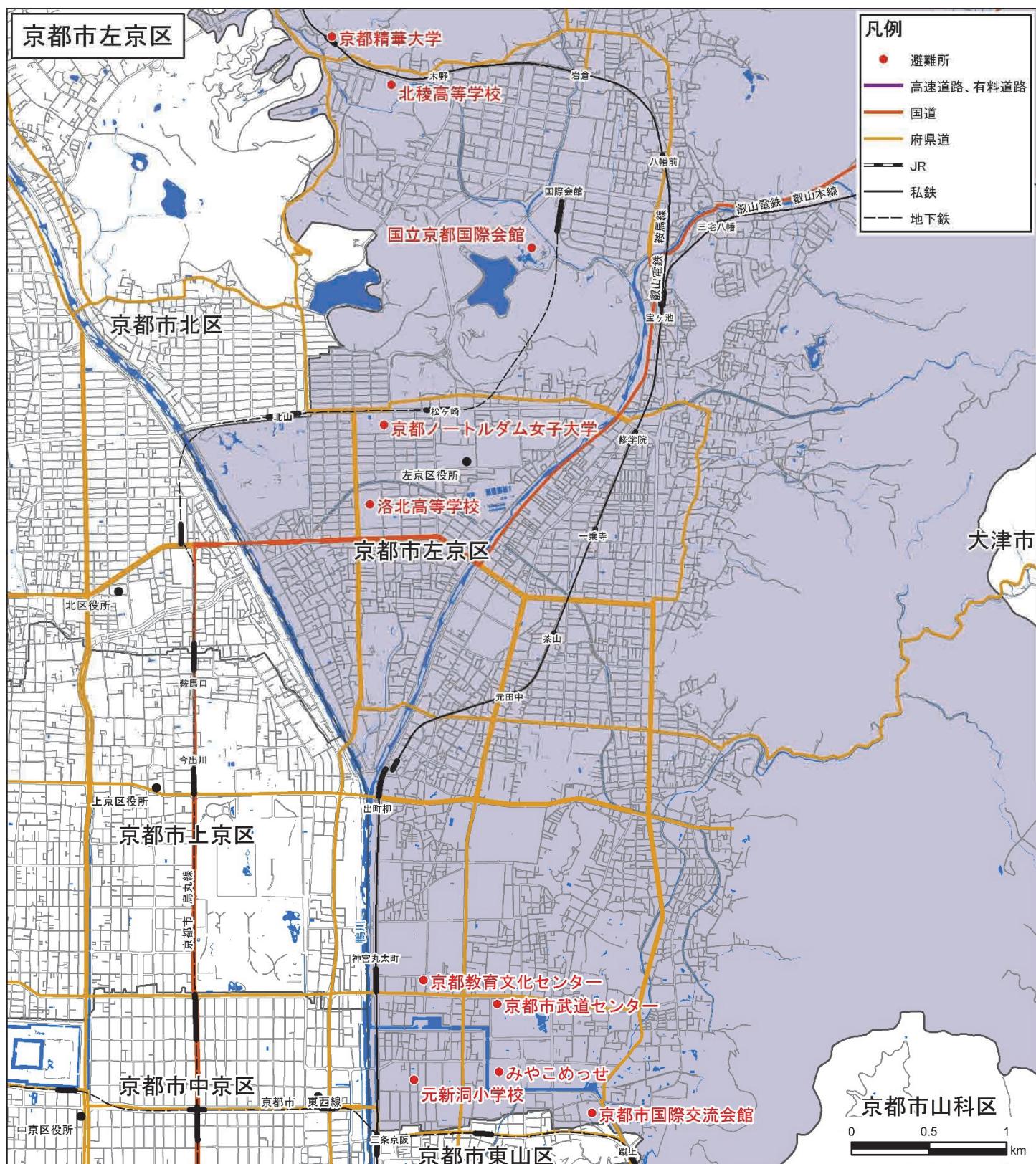


【南方面】中舞鶴小学校区避難先マップ

ゾーン	自治会等	避難時 集結場所	避難 中継所	避難先 市町(区)名	避難所
C	本町3丁目、本町4丁目、本町5丁目 奥母、花木、西元町1丁目、西元町2丁目 旭東、旭西、旭南、若葉、橘、双葉	中舞鶴小学校	京都府立 丹波自然 運動公園	京都市 左京区	●元新洞小学校 ●みやこめっせ ●京都市武道センター ●京都市国際交流会館 ●京都教育文化センター ●国立京都国際会館 ●京都ノートルダム女子大学 ●京都精華大学 ●北稜高等学校 ●洛北高等学校
	上若宮、道芝、上九丁目、東若宮、西若宮、中若宮 榎川上、榎川下、東元町、西門一丁目、西門二丁目 余部合同宿舎、中舞鶴宿舎、海上自衛隊	中総合会館			
	栄、荒田、白浜台、長浜、加津良、和田 保安学校、舞鶴航空基地隊舎	和田中学校			

●避難所については、施設の名称や住所の変更等の理由により、舞鶴市原子力災害住民避難計画（平成28年3月改正）から平成29年3月時点で一部修正している施設があります。

●避難が必要な場合は、舞鶴市及び京都府が、まず避難先市町が被災していないか、避難施設が受入可能などを確認し、避難を実施することになります。



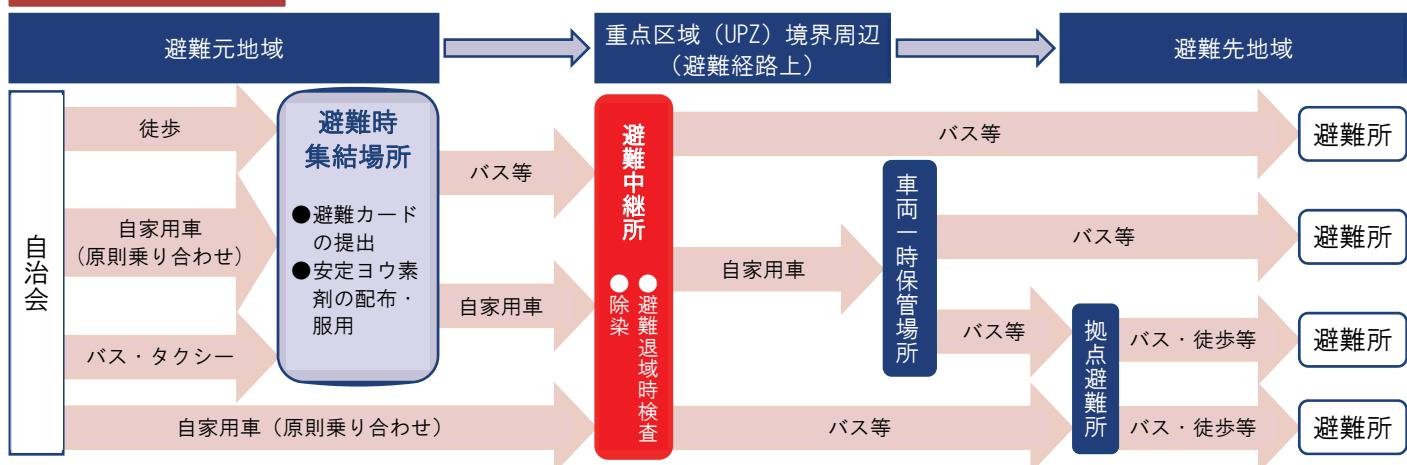
【避難等の考え方】

ゾーン	警戒事態	施設敷地緊急事態	全面緊急事態	放射性物質の放出
A A-2 (P A Z)	・外出を控える（帰宅） ・要配慮者避難準備 ・観光客等は市外退去	・要配慮者避難開始 →・住民避難準備 ・安定ヨウ素剤の準備 ・今後の指示・情報に留意	・住民避難開始 →・安定ヨウ素剤の服用	
B、C D、E F (U P Z)	・今後の情報等に留意 ・観光客等は市外退去	→・屋内退避準備 →・今後の指示・情報に留意	→・屋内退避 →・今後の指示・情報に留意	【緊急時モニタリング】 ・ $20\mu\text{Sv}/\text{h}$ (O I L 2) ※ →1週間程度内に避難を実施 ・ $500\mu\text{Sv}/\text{h}$ (O I L 1) ※ →1日以内に避難を実施 ・安定ヨウ素剤の配布・服用

※O I L（運用上の介入レベル）…緊急時モニタリングの測定値等の実測された結果と照らし合わせて、住民への必要な防護措置（避難等）を実施するための基準

（注）大飯発電所で事故が発生した場合は、上段のA、A-2ゾーンはU P Zとなりますので、下段のU P Zの行動を行つてください。

避難のイメージ



Point

- 避難時集結場所等で避難カードを提出しましょう。
- 必ず避難中継所に立ち寄り、避難退域時検査、除染を受けましょう。
- 避難退域時検査、除染が完了したら検査済証を受け取り、避難先に向かいましょう。
- 自家用車での避難は、極力、地域で乗り合わせてください。避難先には保管場所が確保されていませんので、避難中継所か車両一時保管場所にて保管してください。原則、避難先へ直接乗り入れることはできません。

【屋内退避時の行動】

- 建物に入る前に、衣服に付着しているちりやほこりを落とします。
- 外で着ていた衣服を脱いでビニール袋に入れなど、放射性物質の拡散を防ぎましょう。



- 帰宅後は、顔や手を洗い、うがいをしましょう。
- すべての窓やドアを閉め、換気扇を止めて外気を遮断し、放射性物質の侵入を防ぎましょう。
- テレビ、ラジオ、防災行政無線、広報車などによる正確な最新情報に注意しましょう。
- 避難カードへの補足事項の記入や持出品（貴重品、携帯電話、常備薬、着替えなど）の準備をしましょう。

【避難時の行動】

- テレビ、ラジオ、防災行政無線、広報車などによる正確な最新情報に注意しましょう。
- 避難カードに記入漏れなどが無いか、持出品に不足が無いか確認をしましょう。
- 外部被ばくを軽減するよう、長袖、長ズボン、雨合羽、手袋、帽子などで肌や髪の毛をおいましょう。
- 電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を閉めるなど安全点検をしましょう。
- 戸締りを忘れずにしましょう。
- ご近所に声をかけ合い、落ち着いて避難時集結場所や避難中継所に向かいましょう。
- 放射性物質を体内に吸い込まないよう、マスクをしたり、タオルやハンカチで口や鼻をおいましょう。
- 家族全員が避難したら、避難完了の目印として玄関先などに白いタオルを掲出しましょう。

